

第50号議案

令和7年度滋賀県一般会計補正予算（第9号）のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認について

次のとおり臨時に代理した令和7年度滋賀県一般会計補正予算（第9号）のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見については、これを承認する。

令和8年3月18日

滋賀県教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、令和7年度滋賀県一般会計補正予算（第9号）のうち教育委員会所管の予算案について、知事から意見を求められたので、次のとおり意見を提出することについて、滋賀県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（昭和63年滋賀県教育委員会規則第4号）第4条の規定に基づき、臨時に代理する。

令和8年3月10日

滋賀県教育委員会教育長 村井 泰彦

令和7年度滋賀県一般会計補正予算（第9号）のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見について

格別の意見はない。

令和7年度 2月補正予算案 総括表

令和8年(2026年)3月18日
3月臨時教育委員会
第50号議案関係資料

※設計監理費を除いた額↓ (単位：千円)

区分 課名	補正予算額			左の財源内訳								B 現計予算額	A+B 合計		
	A 補正予算額	経費内訳		使用料 手数料	国庫支出金	財産収入	寄附金	繰入金	諸収入	県債	一般財源				
		職員給与費	行政経費												
教育総務課	95,842	95,842		△37	△9,528						105,407	2,180,290	2,276,132		
	△926,347		△926,347	△5,223	17,161	5,287	2,889	△34,883	△25,815	△809,000	△76,763	13,195,200	12,268,853		
教職員課	△3,418,380	△3,418,380		△143,286	827,937				△443		△4,102,588	117,894,600	114,476,220		
	64,500		64,500	△554	△676	4,686					61,044	1,996,695	2,061,195		
(健康福利室)	△551	△551									△551	16,381	15,830		
	△32,168		△32,168						△33	△47,100	14,965	349,333	317,165		
高校教育課	△2,505	△2,505							△380		△2,125	41,812	39,307		
	△9,911		△9,911	△117	3,780		100	△4,234	△69		△9,371	518,079	508,168		
(総合教育センター)	△9,247	△9,247									△9,247	292,470	283,223		
	△18,906		△18,906	1					△21	△7,800	△11,086	158,265	139,359		
幼小中教育課	△16,993	△16,993			△6,115			△9,707			△1,171	320,228	303,235		
	△927,229		△927,229		△361,874	19,535		△575,372	△2,481		△7,037	3,906,585	2,979,356		
(びわ湖フローティ ングスクール)	△861	△861									△861	124,473	123,612		
	△7,421		△7,421				1,723		27		△9,171	358,451	351,030		
特別支援教育課	△15,074	△15,074						△12,906			△2,168	62,427	47,353		
	△139,945		△139,945		△15,129	1,494	450	△898	5,734		△131,596	1,097,947	958,002		
人権教育課	△85	△85									△85	8,446	8,361		
	△791		△791								△791	52,453	51,662		
生涯学習課	△220	△220									△220	5,496	5,276		
	△906		△906	△1,112	497			△300	△193		202	63,692	62,786		
(図書館)	△13,453	△13,453						△40			△13,413	268,522	255,069		
	10,247		10,247	△115	1,312		5,552	△689	△103	8,400	△4,110	156,607	166,854		
保健体育課	△1,393	△1,393							△149		△1,244	24,226	22,833		
	△9,551		△9,551		△2,211			△263	△4,526		△2,551	433,113	423,562		
合計	△5,381,348	△3,382,920	△1,998,428	△150,443	455,154	31,002	10,714	△639,292	△28,452	△855,500	△4,204,531	143,525,791	138,144,443		
												経費内訳	職員給与費	121,239,371	117,856,451
													行政経費	22,286,420	20,287,992

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明 [財源名]
<p>【教育総務課】</p> <p>高等学校建設費</p>	<p>△ 551,130 (3,428,249)</p> <p>繰 △ 22,016</p> <p>起 △ 731,000</p> <p>⊖ 201,886</p>	<p>長1 長寿命化等推進事業 △ 191,388 [起、⊖] 983,851 → 792,463 入札残等に伴う減額</p> <p>2 県立学校トイレ整備事業 △ 241,735 [起、⊖] 1,523,430 → 1,281,695 入札残等に伴う減額</p>
<p>特別支援学校建設費</p>	<p>△ 136,156 (2,968,450)</p> <p>国 52,009</p> <p>繰 △ 2,944</p> <p>起 △ 351,700</p> <p>⊖ 166,479</p>	<p>1 県立特別支援学校教育環境整備事業 △ 84,646 [起、⊖] 1,832,053 → 1,747,407 新設する特別支援学校の用地取得費用の残等に伴う減額</p>

単位：千円

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説 [財源名]	明
学校運営費	△ 140,566 (5,541,919) 国 △ 50,949 使 △ 5,223 財 5,250 寄 2,198 繰 △ 28 諸 △ 4,334 起 242,100 ⊖ △ 329,580	1 高等学校等就学支援金事務費 (1) 高等学校等就学支援金 2,637,039 → 2,439,132 支給対象者の実績に応じた減額 (2) 高校生等臨時支援金 705,728 → 759,185 支給対象者の実績に応じた増額	△ 145,126 [国] △ 197,907 [国] 53,457 [国]
高等学校奨学資金 貸付事業費	△ 68,791 (428,190) 国 △ 15,283 諸 △ 22,496 ⊖ △ 31,012	1 奨学資金貸付金 (1) 奨学資金貸付金 118,725 → 108,259 貸与者の実績に応じた減額 (2) 奨学資金返還支援 22,380 → 10,350 支援対象者の実績に応じた減額 2 奨学のための給付金 287,085 → 240,790 支給対象者の実績に応じた減額	△ 22,496 [諸] △ 10,466 [諸] △ 12,030 [諸] △ 46,295 [国、⊖]

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明 [財源名]
<p>【高校教育課】</p> <p>高等学校教育振興費</p>	<p>11,179 (248,435)</p> <p>国 14,877</p> <p>寄 100</p> <p>繰 △ 413</p> <p>○ △ 3,385</p>	<p>1 滋賀県高等学校等教育改革促進基金事業 60,000 [国]</p> <p>令和8年度から令和10年度までの3年間で、国が示す類型に応じた高校教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出するための基金を積み立てる。</p> <p>0 → 60,000</p> <p>(国の補正予算に伴う増額)</p> <p>① 三類型に応じた経費 20,000</p> <p>② 都道府県事務費 40,000</p>